

町田市一般廃棄物資源化基本計画(概要)

～今後10年間で、ごみとして処理する量を40%削減します。～

この基本計画は、これからの町田市のごみの資源化や減量化についての考え方をまとめ、市民・事業者・行政の協働のもと、環境負荷の低減を図り、地域と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指した計画で、今後の町田市の一般廃棄物処理の基本となるものです。

1. 基本理念

町田市43万市民は、地域や地球の環境を守るために、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を図りつつ持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

2. 基本方針 基本理念を実現するために、5つの基本方針を掲げました。

☆ 基本方針1 家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します。

- 資源化方法として、家庭での処理を優先し、肥料などとして利用します。
- 家庭で利用しきれない生ごみ処理物を集めて肥料化します。
- 肥料としての資源化に適さない生ごみを集めてバイオガス化します。

☆ 基本方針2 プラスチックごみの減量・資源化を推進します。

- プラスチックごみの発生抑制を図ります。
- 容器包装プラスチックごみは、安全性に配慮しながら容器包装リサイクル法に則って資源化します。
- その他のプラスチックごみ(製品等)も資源化ルートを拡充します。

☆ 基本方針3 市民、事業者、行政の協働を進めます。

- 計画を推進するために市民・事業者・行政の責任を明確にし、協働の場づくりをします。
- リサイクル広場の増設等ごみ減量の取り組みを協働で進めます。
- 環境学習や普及啓発活動を協働で進めます。

☆ 基本方針4 次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます。

- 生ごみ・プラスチックごみ等を安全に処理し、温暖化防止のためエネルギー回収を進めます。
- ビン・カンや金属、ガラス等を分別し、資源化するための総合資源化施設を整備します。
- 近隣市との協力を進めるとともに、広域連携を図ります。

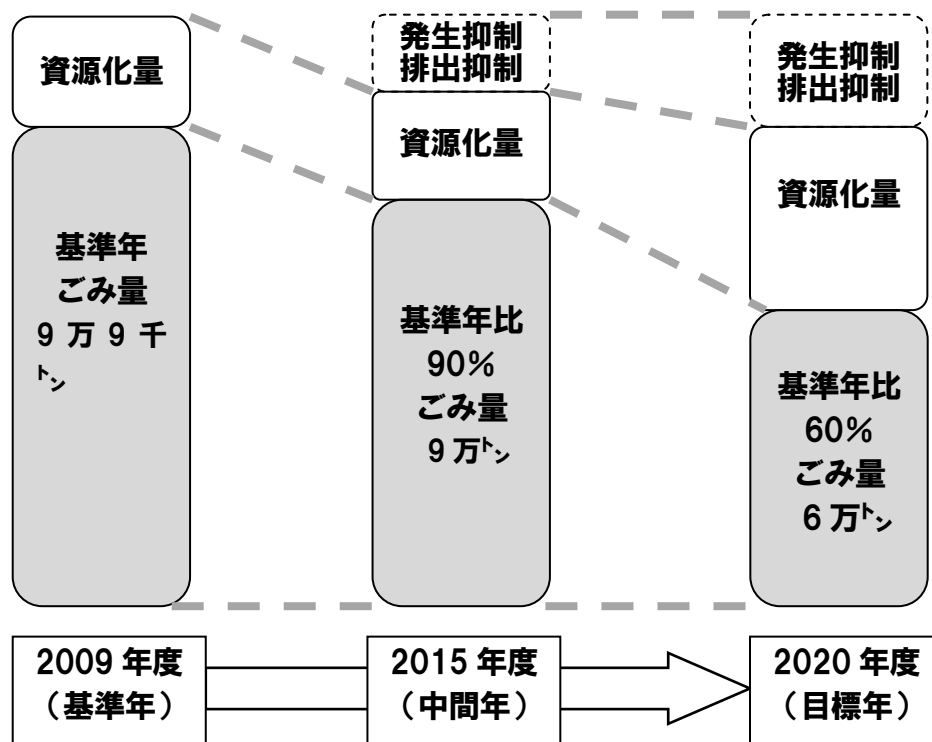
☆ 基本方針5 ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます。

- 事業系ごみの減量・資源化を推進します。
- 拡大生産者責任の考え方から製造・流通事業者にごみの発生抑制を働きかけます。
- 家庭から出る生ごみやプラスチック以外のごみの減量・資源化を推進します。
- 事業者の自主的なごみ減量・資源化の取り組みを促す制度を設けます。

3. 目標

計画の最終年度は 2020 年度です。(基準年は 2009 年度)

☆ 全体目標 ゴミとして処理する量を 40%削減します。



☆ 個別目標

①発生・排出抑制

- ・人口増加(2009年度比2%増)に伴うごみ量以上(約2000トン)の発生抑制
- ・5000トンの生ごみの発生抑制
- ・3000トンの事業系ごみの発生抑制
- ・1人1日あたりの780gを目指します。

②資源化率

- ・54%(2009年度比200%)

③生ごみの資源化(発生量見込み2万2000トン)

- ・3000トンを生ごみ処理機により処理
- ・1万9000トンをバイオガス化により処理

④プラスチックごみの資源化

- ・6000トン(発生量1万トンから汚れたものを除いた量)

⑤温室効果ガスの削減

- ・1万7000トン(2009年度比50%減)

4. 今後の予定

この『町田市一般廃棄物資源化基本計画』を受け、2011年度から2年間かけて、資源化施設の建設計画や現在の清掃工場の長寿命化計画に着手し、町田市における循環型社会の実現を図ります。